

第1章 沖縄市子どもの読書活動推進計画について

1. 読書活動の意義

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするために、読書は欠くことのできないものです。本を読むことで、様々な知識を得たり、物事を深く考えたり、楽しみを享受することができます。本を読み、書かれている内容を理解し、自分自身の思考・経験・感情と照らし合わせることで、さらに深く内容を理解し、その影響で自分自身が成長することができます。

しかし、情報化社会の進展により、スマートフォンや SNS 等のコミュニケーションツールの多様化、ゲームの増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきており、「読書離れ」「活字離れ」が進むことが心配されています。

子どものより豊かな成長のためにも、家庭、地域、学校等で相互に連携を図りながら、子どもの読書意欲を喚起し、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを推進していく必要があります。

2. 国・県の動向

(1) 国は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動をおこなうことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする子どもの読書活動に関する基本的な計画を定め、発達段階に応じた取り組みにより読書習慣を形成すること、友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高めることを目的として、基本計画を策定しました。

(2) 県は、国の基本計画に基づき沖縄県子どもの読書活動推進計画を策定し、ボランティアや教職員等の読書活動を推進する人材の育成、市町村における子どもの読書活動推進計画の策定を推進することなどを定め、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進すること、家庭・地域・学校を通じた社会全体での読書活動の取り組みを推進することとしています。

(3) 沖縄市は、国・県が策定した計画を基本に、本市の現状を踏まえ、子ども達が本と親しみ、本を楽しむことができる読書環境の整備にむけて、沖縄市子ども

の読書活動推進計画を策定しています。

3. これまでの取り組みの成果

(1) 住民ニーズに対応するため、市立図書館を BC コザ（沖縄中央パークアベニュー）へ移転(平成 29 年 5 月)し、規模がこれまでの 3 倍になり児童・生徒や乳幼児連れの親子にとってもより利用しやすくリニューアルされ、利用者数・貸出数の増加につながりました。

(2) 乳幼児健診の機会を活用してブックスタート(4、5 ヶ月児対象)、ブックスタートプラス(9、10 ヶ月児対象)を継続して実施し、乳幼児をもつ家庭に絵本の配布を行い、親子のコミュニケーションを深めるツールとして活用してもらうことが出来ました。

(3) ミニぞうくん（巡回貸出・配本サービス、令和元年 7 月）を開始し、市内の保育所等への定期的な絵本セットの巡回貸出、登録団体(幼稚園・学校・保育所等)の要望に応じて配本・回収のサービスを拡充しています。

(4) 各幼稚園・保育所等では、行事や遊びの中、活動の導入などに読み聞かせを取り入れ、絵本コーナー等の設置・整備をすすめるなど、日常的に子ども達が絵本に親しむ環境づくりを行うことが出来ました。

(5) 市内小中学校では、本の貸出・返却、資料の検索、蔵書・利用者の管理などができる図書館システムが平成 25 年度に全校へ導入され、図書館運営に必要な業務を一括管理できるようになり、学校図書館がより利用しやすくなりました。

(6) 市内小中学校では朝の読書や読書月間等に、保護者や地域の方などの読み聞かせボランティアの協力により、児童・生徒への読み聞かせを継続して行うことが出来ました。

(7) 「ファミリー読書の日」については、広報や関係機関における活動を通じて周知を行い、「子ども読書週間」等については市立図書館では展示やお話会の実施、学校図書館では読書月間や旬間などを設け、読書活動の普及に取り組みまし

た。

- (8) 児童館・児童センター等では、施設内に絵本や児童書を設置し、読み聞かせや情報発信を行う等、施設を利用する児童や乳幼児の親子が本に親しむ機会を提供することが出来ました。

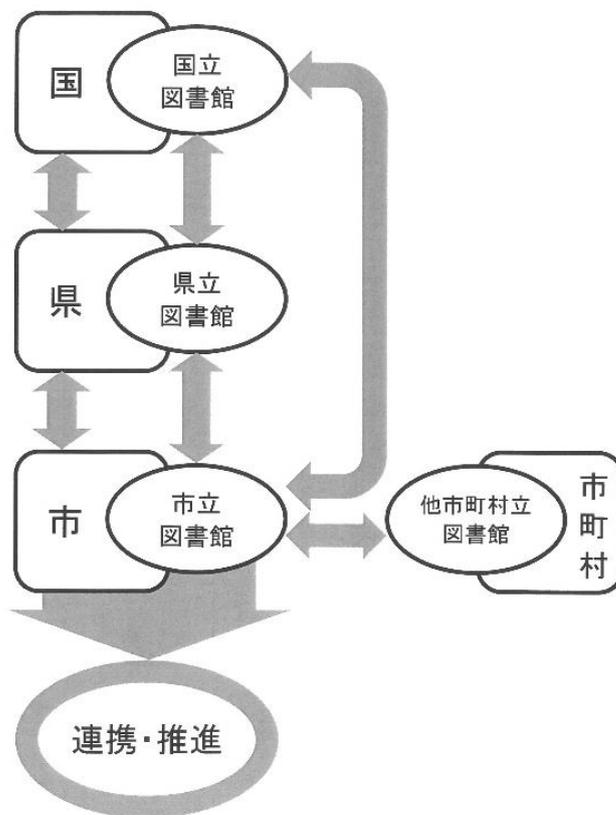
4. 現状と課題

- (1) 広くなった市立図書館内でハンディキャップサービスの観点や、まだ字が読めない子でも、借りたい本の棚へたどりつくことが出来るように書架サインにピクトグラム(絵)を表示すること、また YA(ヤングアダルト)世代向けサービスの拡充を進めていくことが望まれます。
- (2) 学校図書館では情報の扱い方の指導や、探求型学習を前提とした ICT 活用を踏まえた利用指導を進めていく必要があります。
- (3) ボランティアについては新規の会員が少ないことから、新規ボランティアの獲得とボランティア間の連携を促進していく必要があります。
- (4) 「ファミリー読書の日」「子ども読書の日」「子ども読書週間」等の取り組みについて、本市の幼稚園・保育所の保護者へ行ったアンケートからも認知度は高いとはいえず(3割程度)引き続き周知に取り組んでいく必要があります。
- (5) 児童館・児童センター等では、蔵書や図書に関する情報発信の充実を進めていくために、市立図書館とさらなる連携を図り、たくさんの本に触れる機会をつくり、図書館利用にもつなげていくことが望まれます。

5. 計画の目的

本計画は、子どもの読書活動推進のために以下の4つの取り組みを目標として、子どもが読書の楽しさに気づき、自ら進んで本を読みたくなるような環境づくりを、家庭・地域・学校など社会全体で推進することによって、子どもの健やかな成長に資することを目的とします。

なお、本計画は国及び県の計画と連携し、推進をおこなうものとしします。



国・県・市の連携推進体制イメージ図

(1) 読書機会の提供

乳幼児期からの読書環境を充実させることで、成長とともに、子どもが本の楽しさに気づき、本に親しむ機会の提供に努めます。

(2) 関係機関の連携と推進体制の構築

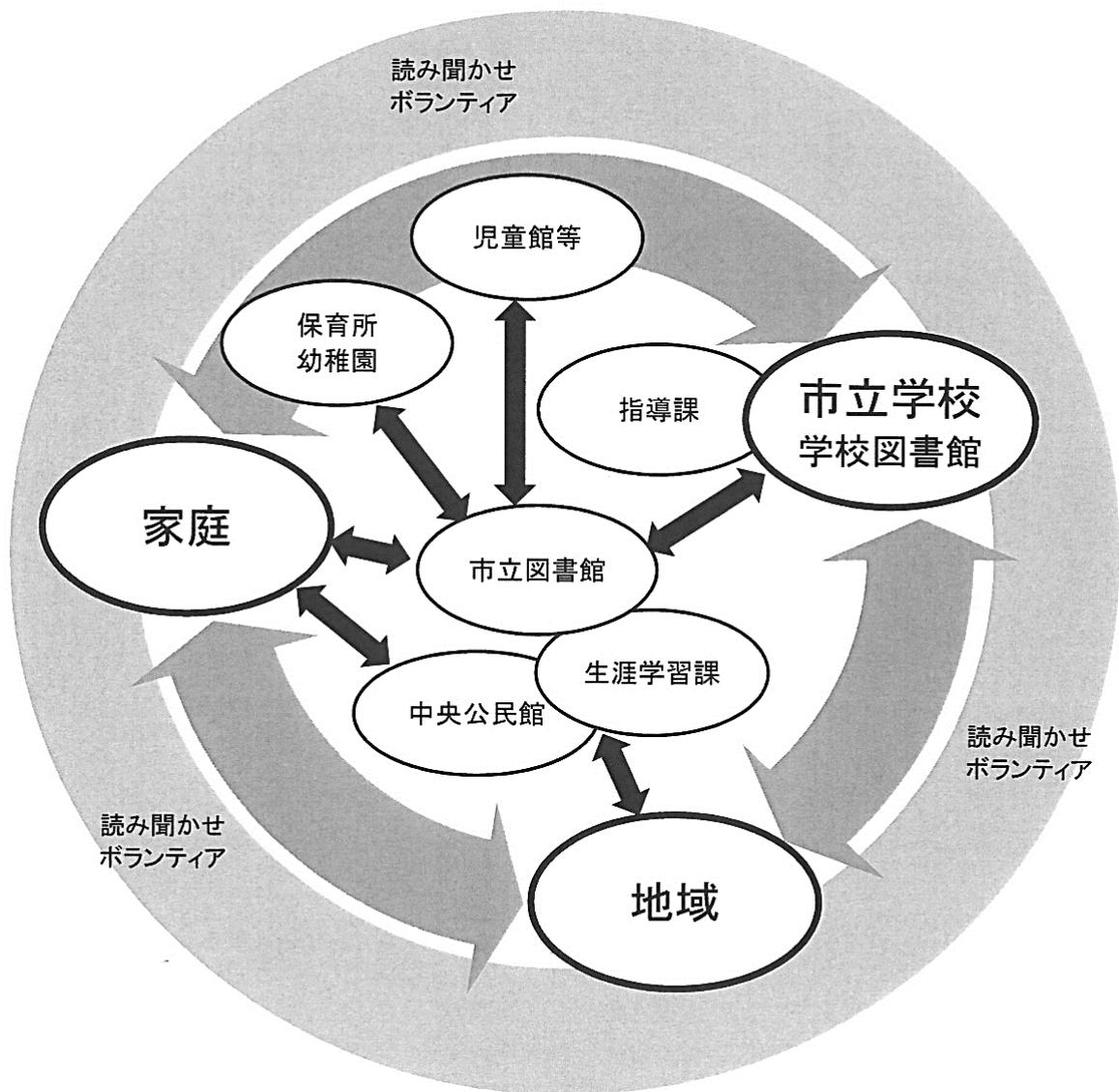
子どもの読書活動を推進していくために、関係施設・機関が連携し、推進体制を構築することで、家庭・地域・学校をつなぎ取り組みを進めます。(次ページ図参照)

(3) 人材の育成

子どもの読書活動に携わる人材(職員・ボランティア等)を育成し、活動する場や交流の場を支援していきます。

(4) 読書活動の啓発・広報

読書活動の意義や、「ファミリー読書の日」「子ども読書の日」等について、地域社会への啓発・広報を行い、理解と関心を深め、子どもの読書活動を促進していきます。



沖縄市子どもの読書活動推進体制イメージ図